

●忘れてないかあの診療

症例研究

●落としてないかその点数

2020年度診療報酬改定 上顎6番に対するCAD/CAM冠

CAD/CAM冠の対象が上顎の6番にも拡大された。下顎の6番に対する場合と同様の算定要件を満たした場合に算定できる。

当該点数について、そのほかの改定内容にも触れながら解説する。

患者：45歳・女性

主訴：左上の歯の詰め物が取れて冷たいものがしみる。

所見：6 頬側歯頸部CRダツリ、MOPDインレーフテキ。

傷病名：6 C2 $\frac{3}{3} \frac{3}{3}$ P1 $\frac{7-4}{7-4} \frac{4-7}{4-7}$ P2

施設基準：歯初診 歯CAD 補管 注①

月日	部位	療法・処置	点数
6/8		再診	53
	6	詰めていたものが取れたようで冷たいものがしみる。左上の奥を歯ブラシすると痛いところがある。	/
		頬側歯頸部CRダツリ、MOPDインレーは脱落はないが、辺縁はフテキでカリエスが認められる。	/
		X-R a y 1F 電 (初診時パノラマ撮影後の撮影)	48
		修復物下に歯髄腔に近接する大きな透過像を認める。	/
		浸麻 (OA+歯科用キシロカインCt. 1.0ml)	30+10
		除去 (インレー)	20
		う蝕処置 軟化象牙質を除去	18
		間接歯髄保護処置 (セラカルLC、バルクベース)	34
6/15		再診	53
	6	治療した所は、特に問題はなかったとのこと。	/
	$\frac{7}{7} \frac{7}{7}$	歯周基本検査 (結果 略)	200
		前月のSRP後の再評価。症状安定を確認。	/
		歯科疾患管理料 文書提供加算	100+10
		残存歯質が薄く脆弱なため、全部被覆冠タイプ、CAD/CAM冠で修復するなど計画を説明して、同意を得る。 注②	/
		歯周基本治療処置 (H ₂ O ₂)	10
	6	浸麻 (OA+歯科用キシロカインCt. 1.0ml)	/
		生PZ	796
		象牙質レジンコーティング(ハイブリッドコートII)注③	46
		連imp (寒天+アルジネート) 注④	64
		BT (バイトワックス)	18
		歯科衛生実地指導料1 (指示内容 略)	80
6/22		再診	53
	6	前回治療後に痛みは特にないとのこと。	/
		CAD/CAM冠(セラスマート300) 注⑤⑥⑦	1642
		装着料 内面処理加算1 (アルミナサンドブラスト処理、PZプライマー)注⑧	45+45 /
		装着材料I (スーパーボンド)	17
		クラウン・ブリッジ維持管理料	100

《解説》

注① CAD/CAM冠(歯CAD)の算定には、施設基準の届出が必要である。

施設基準
① 歯科補綴治療に係る専門の知識および3年以上の経験を有する歯科医師が1人以上配置されていること。
② 保険医療機関内に歯科用CAD/CAM装置が設定されている場合は、歯科技工士が配置されていること。
③ 保険医療機関内に歯科用CAD/CAM装置が設置されていない場合は、その装置を設置している歯科技工所との連携が図られていること。

注② 6番のCAD/CAM冠は、7番が全て残存し左右の咬合支持があり、過度な咬合圧が加わらない患者の場合に算定できる。

なお、支台歯のC病名のみでP病名がないなどレセプトの傷病名部位欄から7番が全て残存していることが明らかでない場合は、レセプトが返戻になる場合があるため、レセプトの摘要欄にその旨を記載しておくことが望ましい。

注③ 生PZを行った歯に対して、象牙細管の封鎖を目的として歯科用シーリング・コーティング材を用いたコーティング処置を行った場合は、形成から装着までの一連につき、1歯1回に限り、象牙質レジンコーティング46点を算定できる

注④ CAD/CAM冠は、作業模型により間接法で製作されたものをいう。

注⑤ 大臼歯のCAD/CAM冠にはCAD/CAM冠用材料(Ⅲ)を用いる。使用できるものとしては、下記がある。

販売名	メーカー名
CNセラパールH	株式会社カム・ネッツ
KZR-CAD HR ブロック3 ガンマシート	YAMAKIN株式会社
ZEUS Pブロック	デンケン・ハイデンタル株式会社
アルテサーノ デュール	山八歯材工業株式会社
エステライトPブロック	株式会社トクヤマデンタル
カタナ アベンシア P ブロック	クラレノリタケデンタル株式会社
セラスマート300	株式会社ジーシーデンタルプロダクト
ブリージョ CAD Hブロック	デンケン・ハイデンタル株式会社
松風ブロック HC スーパーハード	株式会社松風

注⑥ CAD/CAM冠用材料(Ⅲ)を算定した時は、製品に付属している使用材料の名称とロット番号を記載したシールなどを、カルテに貼付するなどして、保存、管理すると定められている。

また、カルテに貼り付ける保存方法は一例であり、技工物の納品書などに貼り付けるなどでもよい。

注⑦ 大臼歯のCAD/CAM冠を算定する際には、レセプトの歯冠修復および欠損補綴のその他欄に、部位を記載する。なお、傷病名部位欄から明らかに部位が特定できる場合は、部位の記載を省略できる。

注⑧ 内面処理加算1は、アルミナサンドブラスト処理及びシランカップリング処理などを行った場合に、算定できる。

* 実態に即してご請求ください *